

その2 堺市の新型コロナウイルス感染症へ初期対応と堺市立学校園の臨時休業等及び再開の経過

(1) 堺市の新型コロナウイルスへの初期対策

堺市は「堺市新型コロナウイルス対策本部」を設置し、同本部は、市長を本部長、島田・中野両副市長及び危機管理監・健康福祉局長を副本部長、市長公室長・総務局長・財政局長・市民人権局長・文化観光局長・子ども青少年局長・消防局長・教育監を本部員とした。令和2年1月28日に開催された第1回本部会議は、1.それまでの経過(新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況、厚生労働省及び大阪府の対応)、2.堺市の取組状況、3.爾後の対応(疑いがある患者が発生した場合の対応、堺市衛生研究所での検査実施)を議題とした(令和2年1月28日・堺市報道提供資料「堺市新型コロナウイルス対策本部の設置と第1回本部会議の開催について」資料源：

https://www.city.sakai.lg.jp/smph/shisei/koho/hodo/hodoteikyoshiryo/kakohodo/teikyoshiryo_r2/teikyoshiryo_r0201/020128_01.html 2020年9月19日閲覧。

(2) 堺市教育委員会の対応

堺市教育委員会は令和2年2月29日(土)の教育委員会会議(臨時会)で、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた堺市立学校園の臨時休業措置について」を議題とし、これについて久保功総務部長は次の通り説明した。

「堺市教育委員会では、令和2年2月27日に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と子どもの安全確保のため、公立幼稚園、小中学校等を臨時休業することとし、堺市新型コロナウイルス対策本部会議に報告し、市長からも臨時休業の要請を受けました。／2月27日、学校保健安全法第20条に基づき、幼稚園9園、小学校92校、中学校43校、特別支援学校3校(本校2校、分校1校)、高等学校1校を2月29日(土曜)から3月13日(金曜)までの間まで、臨時休業することといたしました。／本件は、教育委員会の議決事項ではございますが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項に基づき、令和2年2月27日に教育長において臨時に代理しましたのでご報告し、承認を求めるものでございます。／なお、卒業式(幼稚園・修了式)の実施に際しては、必要な感染防止対策や、必要最小限の人数に限って開催する等の対応をとって実施いたします。／また、放課後児童対策事業(のびのびルーム、堺っ子くらぶ、放課後ルーム)についても、臨時休業中は開設しないことといたします。／今後、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた堺市立学校園の臨時休業に係る、その他の必要な措置については、迅速な対応を行う必要があるため、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第17号の規定により、教育長の専決事項とし、教育教育委員会会議において、その都度報告するものとしてまいりたいと考えております。」

同件は、中谷省三教育長が委員に意見・質問の有無を図ったのち、異議なく原案のとおり承認された。

資料源(2020年9月19日閲覧)：

<https://www.city.sakai.lg.jp/smph/kosodate/kyoiku/torikumi/gyosei/shikyoigijiroku/r2/02kaigirokutokekka.html#cmsR203>

また、同教委は、「堺市立学校園の臨時休業等及び再開の経過」について次のとおり説明している。

1 学校園の臨時休業等の経過

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と子どもの安全確保を図るため、大阪府内の状況をふまえ、堺市立学校園は以下のとおり臨時休業等しました。

臨時休業期間 令和2年2月29日(土曜日)～3月24日(火曜日)

春季休業期間 令和2年3月25日(水曜日)～4月7日(火曜日)

臨時休業期間 令和2年4月8日(水曜日)～5月31日(日曜日)

お問い合わせ先

教育委員会事務局 学校管理部 保健給食課

電話：072-228-7489 FAX：072-228-7256

2 幼児児童生徒の受入れ

市立学校園の臨時休業中に、家庭の事情により保護者が不在となる間、子どもを監護する者がなく、保護者の留守中の子どもの安全が図れない場合等に対応するため幼児児童生徒の受入れを行いました。

小学校での児童の受入れ及び支援学校での児童生徒の受入れは3月3日（火曜日）から、幼稚園での幼児の受入れは3月5日（木曜日）から実施しました。

小学校での児童の受入れについてのお問い合わせ先

教育委員会事務局 地域教育支援部 放課後子ども支援課

電話：072-228-7491 FAX：072-228-7009

支援学校での児童生徒の受入れについてのお問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課

電話：072-228-7436 FAX：072-228-7421

幼稚園での幼児の受入れについてのお問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育部 学校指導課

電話：072-228-8120 FAX：072-228-8130

再開状況について

1 小学校、中学校及び高等学校の再開状況

学級単位など集団生活への順応及び生活リズムを段階的に整え、学校園における教育活動への円滑な移行をめざすため、6月1日（月曜日）から1グループ20人程度での分散登校による授業を実施し、6月15日（月曜日）全員登校による通常授業を再開しました。

スタートアップ期間 6月1日（月曜日）～12日（金曜日）	
共通	<ul style="list-style-type: none">・午前・午後グループに分散させて、毎日登校しました。・午前・午後の登校回数が、同数になるよう配慮しました。
小学校 1校時：45分	<ul style="list-style-type: none">・小学1～2年生：1週目2校時授業、2週目3校時授業・小学3年生以上：1週目から3校時授業
中学校 1校時：50分	<ul style="list-style-type: none">・全学年：1週目から3校時授業・中学3年生のみ午後グループの3校時終了後、フォローアップタイム※(20分)を設定。・部活動は実施していません。
高等学校 1校 時：50分	<ul style="list-style-type: none">・全学年：1週目から3校時授業・登下校については通勤・通学の混雑した時間帯を避けて、時差登校を実施しました。（午前8時20分登校⇒午前9時30分登校）

※フォローアップタイム…臨時休業期間中の家庭学習課題の補充学習等、生徒の実情に応じた授業を行うもの

本格再開 6月15日（月曜日）～	
共通	<ul style="list-style-type: none">・通常登校（各校の通常通りの時間割で授業・全員登校）
小学校	<ul style="list-style-type: none">・学校給食を実施
中学校	<ul style="list-style-type: none">・部活動実施・選択制給食を実施

2 支援学校の再開状況

スタートアップ期間			本格再開
6月1日（月曜日）～ 8日（月曜日）	6月9日（火曜日）～ 12日（金曜日）	6月15日（月曜日）～ 19日（金曜日）	6月22日（月曜日）～
分散登校 全校2グループ 1人3回登校 短縮授業 11時30分下校	全員登校 短縮授業 11時30分下校	全員登校 短縮授業 給食開始 13時20分下校	通常授業

3 幼稚園の再開状況

スタートアップ期間	本格再開
6月1日（月曜日）～12日（金曜日）	6月15日（月曜日）～
1週目は週2回程度 2週目は週3回程度 午前の身で分散登園による短縮保育を実施	通常保育・全員登園

小、中、高等学校及び幼稚園の再開状況についての問い合わせ先（略一引用者）

長期休業期間の短縮について

臨時休業期間の授業時数を確保するため、令和2年度に限り、長期休業期間を短縮し、授業を実施します。詳細についてはこちらをご覧ください※。

（※「堺市立学校園における長期休業期間についてのページへ」として次を示す。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/oshirase/kanrikisokukaisei.html>

これによると、令和2年度の「堺市立学校園における長期休業期間」は、次の通りとされた。

校種	夏季休業（夏休み）期間	冬季休業（冬休み）期間	春季休業（春休み）期間
幼稚園	8月1日から8月31日まで	12月25日から1月5日まで	3月25日から4月7日まで
小学校	8月8日から8月18日まで	12月29日から1月5日まで	3月27日から4月7日まで
中学校	8月8日から8月18日まで	12月29日から1月5日まで	3月27日から4月7日まで
支援学校	8月8日から8月18日まで	12月29日から1月5日まで	3月27日から4月7日まで

なお、その前は平成29年度より次の通りであった。（上記の表との比較の便宜上、列順を入れ替え）

校種	夏季休業（夏休み）期間	冬季休業（冬休み）期間	春季休業（春休み）期間
幼稚園	7月21日から8月31日まで	12月25日から1月5日まで	3月25日から4月7日まで
小学校	7月21日から8月24日まで	12月25日から1月5日まで	3月25日から4月7日まで
中学校	7月21日から8月24日まで	12月25日から1月5日まで	3月25日から4月7日まで
支援学校	7月21日から8月31日まで	12月25日から1月5日まで	3月25日から4月7日まで

以上「堺市立学校園の臨時休業等及び再開の経過」・資料源（2020年9月26日閲覧）：

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/oshirase/corona_kyouiku/rinjikyugyosaikaika.html

再開状況について

1 小学校、中学校及び高等学校の再開状況

スタートアップ期間 6月1日（月曜日）～12日（金曜日）	
共通	・午前・午後グループに分散させて、毎日登校しました。 ・午前・午後の登校回数が、同数になるよう配慮しました。
小学校 1校時： 45分	・小学1～2年生：1週目2校時授業、2週目3校時授業 ・小学3年生以上：1週目から3校時授業
中学校 1校時： 50分	・全学年：1週目から3校時授業 ・中学3年生のみ午後グループの3校時終了後、フォローアップタイム※(20分)を設定。 ・部活動は実施していません。
高等学校 1校時： 50分	・全学年：1週目から3校時授業 ・登下校については通勤・通学の混雑した時間帯を避けて、時差登校を実施しました。 (午前8時20分登校⇒午前9時30分登校)

※フォローアップタイム…臨時休業期間中の家庭学習課題の補充学習等、生徒の実情に応じた授業を行うもの

本格再開 6月15日（月曜日）～	
共通	・通常登校（各校の通常通りの時間割で授業・全員登校）
小学校	・学校給食を実施
中学校	・部活動実施 ・選択制給食を実施

2 支援学校の再開状況

スタートアップ期間			本格再開
6月1日（月曜日）～8日（月曜日）	6月9日（火曜日）～12日（金曜日）	6月15日（月曜日）～19日（金曜日）	6月22日（月曜日）
分散登校 全校2グループ 1人3回登校 短縮授業 11時30分下校	全員登校 短縮授業 11時30分下校	全員登校 短縮授業 給食開始 13時20分下校	通常授業

3 幼稚園の再開状況

スタートアップ期間 6月1日（月曜日）～12日（金曜日）	本格再開6月22日（月曜日）～
1週目は週2回程度 2週目は週3回程度 午前のみで分散登園による短縮保育を実施	通常保育・全員登園

小学校、中学校、高等学校及び幼稚園の再開状況についてのお問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育部 学校指導課 電話：072-228-7436 FAX：072-228-7421

支援学校の再開状況についてのお問い合わせ先 教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課

電話：072-228-7436 FAX：072-228-7421

長期休業期間の短縮について

臨時休業期間の授業時数を確保するため、令和2年度に限り、長期休業期間を短縮し、授業を実施します。詳細についてはこちらをご覧ください。

以上の資料源（2010年9月19日）：

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/oshirase/corona_kyouiku/rinjikyugyosaikaikeika.html 202009 閲覧。

堺市立学校園における長期休業期間についてのページ

令和2年度のみ

堺市教育委員会では、令和2年度に限り、堺市立学校管理運営規則等の一部を改正し、長期休業期間を変更しています。

つきましては、令和2年度に限り、下記のように変更となりますので、お知らせいたします。

校種	夏季休業（夏休み）期間	冬季休業（冬休み）期間	春季休業（春休み）期間
幼稚園	8月1日から8月31日まで	12月25日から1月5日まで	3月25日から4月7日まで
小学校	8月8日から8月18日まで	12月29日から1月5日まで	3月25日から4月7日まで
中学校	8月8日から8月18日まで	12月29日から1月5日まで	3月25日から4月7日まで
支援学校	8月8日から8月25日まで	12月29日から1月5日まで	3月25日から4月7日まで

平成29年度より

堺市教育委員会では、平成28年4月に堺市立学校管理運営規則等の一部を改正し、長期休業期間を変更しています。

つきましては、平成29年度から、下記のように変更となりますので、お知らせいたします。

※令和2年度は、上記の対応になります。

校種	春季休業（春休み）期間	夏季休業（夏休み）期間	冬季休業（冬休み）期間
幼稚園	3月25日から4月7日まで	7月21日から8月31日まで	12月25日から1月5日まで
小学校	3月25日から4月7日まで	7月21日から8月24日まで	12月25日から1月5日まで
中学校	3月25日から4月7日まで	7月21日から8月24日まで	12月25日から1月5日まで
支援学校	3月25日から4月7日まで	7月21日から8月31日まで	12月25日から1月5日まで

ツイート

このページの作成担当

教育委員会事務局 学校教育部 学校指導課

電話：072-228-7436 ファックス：072-228-7421

本文ここまで

サブナビゲーションここから

新型コロナウイルス感染症への堺市立学校園の対応

放課後児童対策事業における9月の休室制度について

新型コロナウイルス感染症に関する学校園への連絡について

教育長からのメッセージ（令和2年5月14日）

令和2年8～10月 学校給食費の無償化について

全員登校による通常授業の再開について

堺市立学校園における新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアルと保護者向けリーフレットについて

堺市立学校園の臨時休業等及び再開の経過

授業動画の配信など家庭学習の支援メニュー

「心のケア相談窓口について」

児童生徒等の健康状態に関する相談・連絡について

便利情報

施設予約・案内

外部サイトへリンク 新規ウインドウで開きます。堺市 e-地図帳

オンラインサービス

申請書ダウンロード

このページを見ている人はこんなページも見ています

新型コロナウイルス感染症への堺市立学校園の対応

堺市立学校園における新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアルと保護者向けリーフレットについて

児童生徒等の健康状態に関する相談・連絡について

全員登校による通常授業の再開について

情報が見つからないときは

世界文化遺産を大阪に 百舌鳥・古市古墳群

サブナビゲーションここまで

以下フッターです。

堺市役所

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号